

韓国日本学会 会員の皆様
韓国日本学会事務局です。

韓国日本学会では韓国研究財団掲載誌『日本學報』 第139輯(2024年5月31日 発行)への投稿論文を受付します。

***締め切り：2024年3月31日(日曜日)**

1. 投稿資格：

1) 本学会の会員として学会の定期学術発表会や分会又は研究会で発表をした場合、投稿資格を与える。

2) 発表なしでの投稿：過去3年間の年会費を納めている正会員は1年に1回の発表なしでの投稿が可能である。(3年間の年会費を一括で納めた場合でも投稿可能)

2. 論文の内容：

日本関連研究論文(日本語学、日本文学、日本学-日本の歴史・思想・経済・文化など)の独自の内容で既存の国内外の学術誌に掲載されていないものであること。

* 今回は [東アジアのジェンダー・フェミニズム] 特集で構成する予定です。

上記の主題で投稿し、掲載が決まった場合特集構成として掲載になり、掲載料を免除しますので、上記の主題への積極的なご投稿をお願いします。

3. 論文作成の要領：

添付の投稿規定及び139輯サンプルをご参照ください。

「ハンゲル」(海外からの投稿等「ハンゲル」の使用が難しい場合「MS-Word」)で作成する。

*作例例示

添付ファイルをご参照ください。

DOI 検索：韓国学術引用索引(KCI) 及び検索エンジン

UCI 検索ページ：韓国学術引用索引(KCI) <https://www.kci.go.kr/kciportal/main.kci>

*投稿論文の提出の前に投稿申込書を電子メールでご提出ください。

投稿申込書は必ず電子メールでご提出ください。

4. 論文提出先：(入会・ログインが必要)

<http://submission.kaja.or.kr>

5. 論文審査

- 論文は『日本學報』の投稿規定と<論文作成要領>に合わせて作成されたものだけを審査の対象とし、提出された論文は当該分野の専門家3人の審査を経て編集委員会で掲載の可否を決定し、電子メールで通知する。

6. 審査料及び掲載料

○ 入金口座：KOOKMIN BANK(국민은행) 006001-04-293984 한국일본학회(KOREA ASSOCIATION OF JAPANOLOGY)

- 審査料：60,000 ウォン

- 掲載料：一般論文 100,000 ウォン, 研究費支給論文 200,000 ウォン

- 抜き刷り : 30,000 ウォン (20 冊)
- 英文要旨校訂料 : 10,000 (論文掲載のための義務事項, 学会が選定した専門社に委託校訂)
- 超過ページ料: 20 ページを超えた場合, ページ当たり 5,000 ウォンずつ負担
- 審査料は論文投稿と同時に入金
- 掲載料など(抜き刷り、英文要旨校訂料, ページ超過料を含める)は完成論文の提出時に入金.
- 審査料及び掲載料の入金時は以下の要領で姓名及び損金内容を併記し入金要望

例) 김철수 (審査料もしくは掲載料)

-審査料及び掲載料関連のお問い合わせは 第2 財務理事

고영란(전북대학교) 교수 yrkoh0603@jbnu.ac.kr

7. その他

- 本案内に明示されていない事項については編集委員会の決定による。

8. 年会費

○ 入金口座 : KOOKMIN BANK(국민은행) 006001-04-293984 한국일본학회 (KOREA ASSOCIATION OF JAPANOLOGY)

-年会費 : 30,000 ウォン

例) 김철수 (年会費)

-発表なしでの投稿の場合、年会費 3 年分 90,000 ウォン

-年会費のお問い合わせ: 第2 財務理事 고영란(전북대학교) 교수 yrkoh0603@jbnu.ac.kr

★ オンライン論文投稿システムのお問い合わせ

韓国日本学会事務局

電子メール : jimuk@kaja.or.kr

電話 : 010-7644-6294

2024. 3. 1.

韓国日本学会